

# 生活衛生とちぎ

編集・発行  
 栃木県保健福祉部生活衛生課  
 〒320-8501  
 宇都宮市鳩田1-1-20 TEL.028(623)3110  
 公益財団法人 栃木県生活衛生  
 営業指導センター  
 〒320-0027  
 宇都宮市鳩田1-3-5 砂川ビル  
 TEL.028(625)2660



## 謹賀新年

(公財)栃木県生活衛生営業指導センター  
 理事長 加賀田 敏雄

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。私が柳前理事長の後を引き継いでから早いもので2年余りが経ちました。

その間、生衛業界の発展のため誠心誠意取り組んで参りましたが、いまだに国の経済対策の効果が地方において実感できない現況や人口減少等に伴う個人消費の伸び悩み、少子化・超高齢化社会の到来などによる後継者難と担い手不足に加え、組合離れの加速等々、我々を取り巻く環境には課題、懸案が山積しております。

これらの課題の中で、特に、組合の充実強化と後継者対策は喫緊の課題と考えています。

組合員数の増加対策に関しては、組合加入の必要性や「加入メリットと魅力の“見える化”」を図り、より多くの人たちにお伝えする仕掛け作りが必要で、更に生衛組合活動推進月間等を通じ、1人の役員が1人を勧誘する取組強化も必要と考えています。また、後継者、担い手対策については、後継者育成支援事業(インターンシップ)の拡充が重要であり、生徒さんに体験を通じた生衛業の楽しさ、プロの技のすごさを伝え、担い手人材の発掘に貢献したいと考えており、より多くの学校に活動を広めたいと思います。

さて、本年、当指導センターは設立35周年を迎え、秋には記念大会を開催する予定としております。この大会を契機として、会員相互の結束を深め、業界の健全な発展と、県民の豊かで潤いのある暮らしの実現のため、会員一丸となって頑張りたいと思いますので、今年も、昨年同様、会員皆様の一層のご協力をお願いいたしますとともに、本年が皆様方にとってご発展、ご繁栄の年となりますようご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

### 栃木県からのお知らせ

#### 宴会幹事さん必見！新年会では、とちぎ食べきり15運動の呼びかけを

宴会では多くの食品ロスが発生しています。食品ロスを削減するために、はじめとおわりの15分間は、自席で料理をしっかり食べる「とちぎ食べきり15(いちご)運動」の実施及び運動の周知にご協力をお願いします。

とちぎの地酒で乾杯



はじめての15タイム



歓談タイム



おわりの15タイム



ご協力  
 お願いしま〜す

とちぎ食べきり15運動

検索

← 詳しくは栃木県HPへ



## 新年のごあいさつ

栃木県保健福祉部 部長 近藤 真寿



生活衛生関係営業者の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から様々な組合活動を通して、本県の生活衛生行政をはじめ、保健福祉行政の推進に多大なる御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様が携わる生活衛生関係営業は、日常生活に必要な不可欠なサービスと商品を提供するという、県民生活の充実のためになくてはならない大切な役割を担うとともに、「安全・安心」の確保が第一に求められるものであります。皆様におかれましては、自主衛生管理の一層の徹底に努めていただきますとともに、生活文化の創造、環境保全に積極的に取り組まれ、更には本県経済の活性化や魅力的な地域社会づくりに貢献されますことを大いに期待するものであります。

今年、本県において、平成30年春のJ Rの大型観光キャンペーンである「デスティネーションキャンペーン(D C)」に先立ち開催される「プレD C」や、「とちぎ技能五輪・アビリンピック2017」が開催される予定であり、平成32年には国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催が控えております。これらを絶好のチャンスととらえ、更に本県の魅力を広く発信することとしているところです。

生活衛生関係につきましても、経営の健全化と衛生水準の向上を促進するため、各種施策を積極的に展開し、更なる振興を図って参りますので、(公財)栃木県生活衛生営業指導センターにおかれましても、加賀田理事長を中心に、県民の生活衛生の確保及び安全・安心な地域社会づくりの推進に、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、生活衛生関係営業者の皆様の益々の御発展と御活躍を心から祈念申し上げまして、新年のあいさついたします。



## 新年のごあいさつ

日本政策金融公庫 宇都宮支店 支店長 山下 恵庸



平成29年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を顧みますと、熊本や鳥取地震などによる景気への影響が懸念された一方、訪日外国人旅行者が過去最高水準に達したことや、企業収益の改善による雇用情勢の改善が見られたことなど、日本経済は緩やかな回復基調が続きました。新たな年は、こうした景気回復の動きが地域に浸透し、生衛業の皆様にとって飛躍の年となることを願うものであります。

日本政策金融公庫では、県民の暮らしに密着した皆様を支援すべく、熊本地震での被災者向け融資制度の創設や、訪日外国人旅行者への対応を目的とした資金の貸付利率引き下げなど、適時・適切な対策を講じてまいりました。

また、各生衛組合や生衛指導センターと連携した「経営課題解決セミナー」の開催や、インバウンド対応・従業員育成等の特徴的な経営取組事例を収集した「生衛業経営アイデアBOOK」をはじめとした支援ツールの作成など、各種の情報発信を進めてまいりました。

日本政策金融公庫は、本年も、生活衛生関係営業の振興・発展のため、生衛指導センター、各生衛組合等との連携を強め、金融面での積極的な支援に加え、経営課題解決に向けた情報発信を強化していきます。また、様々な機会をとらえて生衛組合への加入の働きかけを行い、組合の活性化、ひいては業界全体の活性化に向けて取り組んでまいります。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様方にとりまして、ご発展とご繁栄の年となることを心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



**平成28年度 生活衛生功労者表彰**  
**厚生労働大臣表彰2名 / 中央会理事長表彰2名**

**厚生労働大臣表彰**



**稲垣 佐一**

栃木県公衆浴場業生活衛生同業組合 理事長



**黒子 和夫**

栃木県美容業生活衛生同業組合 副理事長

**中央会理事長表彰**



**瀧田 虎男**

栃木県興行生活衛生同業組合 常任理事



**藤咲 光司**

栃木県寿司商生活衛生同業組合 副理事長

**消費者懇談会 を開催して**

**協議会宇都宮支部事務局**

9月26日宇都宮市内の「明治屋」において、料理業組合(支部長 加賀田修一)さんと宇都宮消費者友の会の皆さまにご協力いただき、消費者懇談会を開催しました。

消費者の方からのご意見、ご質問では、食材の地産地消、接客や食品の消費期限等安全・安心など、多岐にわたる内容をご提示いただき、消費者ならではの目線でお話をいただきました。

料理業組合さんからも、お店をもっと利用していただくにはどのような工夫が必要か、という課題をいただき、消費者の方から「高齢になると足腰が痛いことも多く、椅子席のほうが楽になる」といった環境面について、「季節や数量の限定ものがメニューにあると気になって利用したくなる」「店員さんがお勧めのメニューや情報を教えてくれて嬉しかった経験がある」「家族の行事で利用した際、行き届いたサービスをしていただき、子の七五三から結婚の結納まで、節目ごとの行事に利用している」など接客サービスに関するご意見をいただくことができました。

さまざまな角度から、業界と消費者間での積極的な意見交換ができ、大変有意義な消費者懇談会となりました。



## 生衛セミナー(栃木会場)を開催しました

去る10月24日(月)、全国生活衛生営業指導センター主催「生衛業経営セミナー(栃木会場)」が宇都宮市のホテルニューイタヤにて開催されました。このセミナーは、「生衛業活動推進月間」及び「衛生水準の確保・向上事業」の一環として、全国7か所(秋田県、栃木県、長野県、三重県、奈良県、香川県、大分県)で開催されたものです。

栃木会場では、全国センターの小宮山専務と当指導センターの加賀田理事長のあいさつのあと、はじめに「江戸しぐさに学ぶ生衛業の秘訣」と題して、株式会社モアクリエイション代表取締役の柴田光榮(しばたみつえ)氏から講演をいただきました。

柴田講師は、新潟県出身。10年前に江戸しぐさと出会い、江戸期の日本人の素晴らしさを広げたいと、新潟江戸しぐさ研究会を設立し「江戸しぐさ入門」を上梓。また、長期に安定成長するファミリービジネスの支援者として、2014年(社)日本ファミリービジネスアドバイザー協会から資格認定も受けていらっしゃいます。

粹なお着物姿で経験豊かなお話を感情豊かにしっとりとお話しになり、聞いていて引き込まれました。

※「江戸しぐさ」とは・・・江戸のリーダーの商人たちが、町の安泰と商売繁盛を願って築き上げた考え方と実践行動で、町人社会の道徳となったもの。〈草主人従〉〈人みな仏の化身〉〈三脱の教え〉〈尊異論〉・・・



モアクリエイション代表 柴田光榮講師



全国センター専務理事  
小宮山健彦講師

続いて、全国センターの小宮山健彦(こみやまたけひこ)専務理事から「生活衛生同業組合の組織と活動～組合活性化と国民生活」と題しての講演がありました。小宮山専務は、厚生労働省勤務を経て平成15年から全国センターでお仕事をされています。公衆衛生、生活衛生の行政経験者として全国各地で講演会や研修会活動を実施しておられ、今回の講演でも、生衛組合の成り立ちや目的、理念、存在意義、組合活動の課題や方向性など、生衛業を取り巻く最近の状況や事業仕分けのエピソードなどについて、時々ご趣味の野球談義にも話題が飛びながら、分かりやすく講義をしてくださりました。

セミナーの時間はあっという間に過ぎました。お忙しい中参加された皆様もこれからの経営等にお役にたつのではないかと思います。

機会があればまたセミナーにご参加ください。

～お疲れ様でした!～



## 「新しい時代に対応する生衛業の店づくり」意見交換会の開催



平成28年10月17日(月)、那須野が原ハーモニーホールにおいて、「新しい時代に対応する生衛業の店づくり」をテーマとして、飲食業大田原支部と社交飲食業大田原支部合同による経営講習会が開催され、飲食業と社交飲食業以外の業種も含め41名が出席しました。

田中県飲食業組合理事長と中島県社交飲食業組合理事長のあいさつの後、(公財)県生衛営業指導センターの田辺専務理事が座長になり、「組合員が減少する中で、いかに組合員を増やし定着させ、地域に根ざした生衛業になるためにはどうしたらよいか?」について意見交換したところ、「生衛業者を組合に強制的に加入させることはできないが、組合の未加入者や生衛業未就労者ばかりではなく、組合員のすみずみまで『組合に加入するメリット』を具体的に見える化し、周知することが組合加入の促進や組合離脱の防止に繋がるので、工夫をして取り組む必要がある」との意見に集約されました。

若手の組合員からは、「知らせるツールとして、チラシの他にタウン誌やフェイスブック等も積極的に活用してはどうか?」との意見が出され、飲食業の高橋支部長からは、「今年度、3店舗が支部から脱退したが、役員や組合員の尽力により12店舗が新規に加入した」との報告がありました。

### 《高橋支部長さんの感想》

今回初めて、各業組合員の皆様が一同に集まり、新しい時代の生衛業の店づくり、そしてこれからの生衛業の活動をどのようにしてゆくか、ということでのいろいろな方の意見や実情を伺うことができました。

その中でやはり一番強く感じたものは、今まで先輩方が築いてこられたこの組合を、いかに成長発展させていけるかということです。それには、やはり一人一人の組合員様の思い、そしてつながり、絆がとても大切だなと実感いたしました。

微力ではございますが、これから少しでも各組合員様のお役に立てるよう、尽力していければと思っております。

今後ともよろしく願いいたします。



飲食業組合大田原支部長  
高橋 誠さん

### クリーニング業務従事者講習会(お知らせ)

今年度最後の講習会で、県西地区のクリーニング業務従事者の方が対象です。きちんと受講して「トラブル防止・確かな技術・信頼されるお店」を目指しましょう!

◇開催日 平成29年2月7日(火) そば割烹日晃(鹿沼市)



組合だより

## めん組合「インターンシップ」を開催して

去る平成28年1月16日、栃木県めん類業生活衛生同業組合は、宇都宮短期大学附属高校において生活情報科2年生を対象に「手打ちうどん講習会」を実施しました。

当日は女子38名、男子1名と中年組合員6名で楽しく手打ちうどんを作りました。まず中力粉へ水を入れる「水廻し」から最後の「切る」工程までを解説を交えながら実演後、生徒達は4人1組となり、粉まみれになりながら実演の記憶とマニュアル・組合員の協力を得ながら、見事に個性豊かな手打ちうどんを作りました。

それを茹で上げ、カレーをかけたカレー南蛮を口にした瞬間、歓声と共に明るい笑い声が調理室に響きました。忘れられない味に変化したと思います。作る楽しさや美味しさは「そばうどん店」への関心へとつながったと思います。後日、担任の八木先生が学校のホームページにうどん作りの様子を掲載され、拝見するたびに当日の味が思い起こされます。



組合だより

## 食肉組合「とちぎ食肉まつり2016」の開催

12月3日、4日の2日間、宇都宮市恩賜城址公園で開催した「食肉まつり2016」は天候にも恵まれ、入場者は2日間で2万人にのぼり、盛会裏のうちに終了することができました。本年は新たな事業とし食肉のタイムサービスによる低価格販売を企画し、好評を博しました。

思い起こせば平成13年9月に我が国初のBSE発生により、連日、発症牛の映像がテレビ報道され、牛肉の需要は極端に落ち込む一方でした。この時に栃木県経済連(現全農とちぎ)、栃木県食肉事業協同組合連合会、(株)栃木県畜産公社、栃木県マーケティング協会(現とちぎ農産物マーケティング協会)等は牛肉の安全・安心感を広く宣伝する、「第1回食肉市場まつりinうつのみや」を開催しました。安全・安心のPRのため、消費者に「とちぎ和牛」のバーベキューを楽しんでいただき、安全・安心・美味について確認していただきました。第10回頃からは食肉生活衛生同業組合も加わり、年々盛会を辿り、本年度は第15回目の節目の年でもありました。

年々組合員が減少する中で大同に団結し、より素敵なイベントを開催し各組合の発展に寄与することを祈念いたします。



## 「景気動向等調査・経営状況調査」ご協力ありがとうございます

この調査は、生衛業界の景気動向や設備投資、経営状況などを定期的・定点的に調査・把握し、情報提供していくことにより、個々の生衛業者の方々が経営を行う判断材料として、また、生衛業に関する今後の施策の検討材料として活用していく事業です。

平成28年度の調査も3回が終了し、残すところあと1回となりました。お忙しいところ、調査にご協力いただきありがとうございます。



## 生活衛生同業組合活動推進月間事業のご報告

### ○衛生管理セミナーの開催

11月22日(火)、栃木県生活衛生同業組合協議会宇都宮支部の協力のもと、「平成28年度衛生管理セミナー」を宇都宮市保健所大会議室において開催しました。

今回のセミナーは、11月の「生衛組合活動推進月間」の取組の一環として、生衛業における衛生水準の確保・向上を推進するため、栃木県と宇都宮市の後援により、協議会宇都宮支部の経営講習会に併せての開催となりました。

はじめに、「労働保険について」と題して、(一社)全国労働保険事務組合連合会栃木支部の葛西美奈子副会長から、「労働保険と社会保険の仕組み」や「助成金の活用」について講演をしていただき、また、栃木県生活衛生課の町田課長補佐から「生衛業を取り巻く現状等について」の内容で、生衛業における最近の動きについて多岐にわたり説明が行われました。



労働保険事務組合 葛西美奈子講師

### ○支援要請活動

11月28日(月)に、加賀田会長、田中副会長他4名が、栃木県庁と宇都宮市保健所へ「生衛業の実情と支援要請について」報告及び支援要請を行いました。

清嶋かずみ県生活衛生課長には、栃木県知事福田富一様及び栃木県議会議長五月女裕久彦様あての支援要請書を手渡して、生衛業の実情報告と併せて財政支援等についても要請をしました。

続いて、宇都宮市の吉成博雄生活衛生課長には佐藤栄一宇都宮市長あての要請書を手渡し、活発な意見交歓がなされました。



加賀田理事長と清嶋課長

### 推進月間スローガン

- ◆地域密着!
- ◆衛生的で快適な県民生活を支えよう!
- ◆組合員倍増!
- ◆一人が一人を誘おう!



宇都宮市への要請活動  
吉成課長と加賀田理事長、  
田中副理事長、山本理事、神長さん





## 生活衛生課からのお知らせ 「ノロウイルス食中毒予防について」

ノロウイルス食中毒は、原因となった食品の飲食後24時間から48時間で嘔吐や下痢等の胃腸炎症状が起ります。ノロウイルスは感染性胃腸炎の原因の一つで、感染力が非常に強いという特徴があり、感染性胃腸炎が流行しやすい冬季は特にノロウイルス食中毒予防対策が重要です。

このことから、ノロウイルス食中毒が発生しやすい11月から3月を「栃木県ノロウイルス食中毒予防推進期間」と定め、食中毒発生予防のため注意喚起を行っています。また、この推進期間内において、ノロウイルス食中毒の多発が予想される時点で、「栃木県ノロウイルス食中毒特別警戒情報」を発信し、ノロウイルス食中毒に対する予防体制の強化を図っています。今期は例年より約1か月早い平成28年11月8日に発信しました。ノロウイルスによる食中毒は、感染している調理従事者によって汚染された食品が原因となる事例が多く見られます。

食品を取り扱う場合には、次の4原則を徹底し、ノロウイルス食中毒を予防しましょう！

### ノロウイルス食中毒予防の4原則

加熱する	持ちこまない	つけない	拭かない
食品の中心温度 85～90℃で、90秒間以上加熱する 	・石けんを使用して必ず手洗い(トイレ使用后、調理前等)、手洗い後の濡れた手は、ペーパータオルや清潔なタオルで拭く ・衛生的な作業着、使い捨て手袋等を適切に着用する 体調不良時(下痢、嘔吐等)には食品を取り扱わない	調理設備・器具や、トイレ等を適切に洗浄、消毒する 加熱せずに食べる食品、加熱調理後の食品を汚染しないよう、衛生的に取り扱う	調理器具を使い分ける 

### 税務署からのお知らせ

#### 《確定申告の相談及び申告の受付》

- 1 所得税<sup>※1</sup> 平成29年2月16日(木)から同年3月15日(水)まで
  - 2 贈与税 平成29年2月1日(水)から同年3月15日(水)まで
  - 3 消費税<sup>※2</sup> 平成29年3月31日(金)まで
- [税務署の閉庁日(土・日曜・祝日等)は除く。]

※1 復興特別所得税を含む  
 ※2 地方消費税を含む

**確定申告書は自宅で作成し郵送で提出!!**

**確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です!!**

詳しくは… [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) 確定申告

お問い合わせは、宇都宮、足利、栃木、佐野、鹿沼、真岡、大田原、氏家の県内各税務署へ。

#### 「税務に関する窓口相談」のお知らせ

- 期間 平成29年1月23日(月)～1月27日(金) 午前10時～午後4時
  - 場所 指導センター又は山形税理士事務所
  - 相談員 山形税理士(指導センター事業活動調整員)
- ※相談日時、場所等調整いたしますので、お気軽に指導センターまで連絡してください。